山 梨 県
Yamanashi Prefecture

公表日　令和６年３月28日（木）

山梨の賃金・労働時間及び雇用の動き

（ 毎月勤労統計調査地方調査結果 ）

令和５年12月分（確報）

現金給与総額等の前年比及び前年同月比の推移
（規模５人以上・調査産業計）

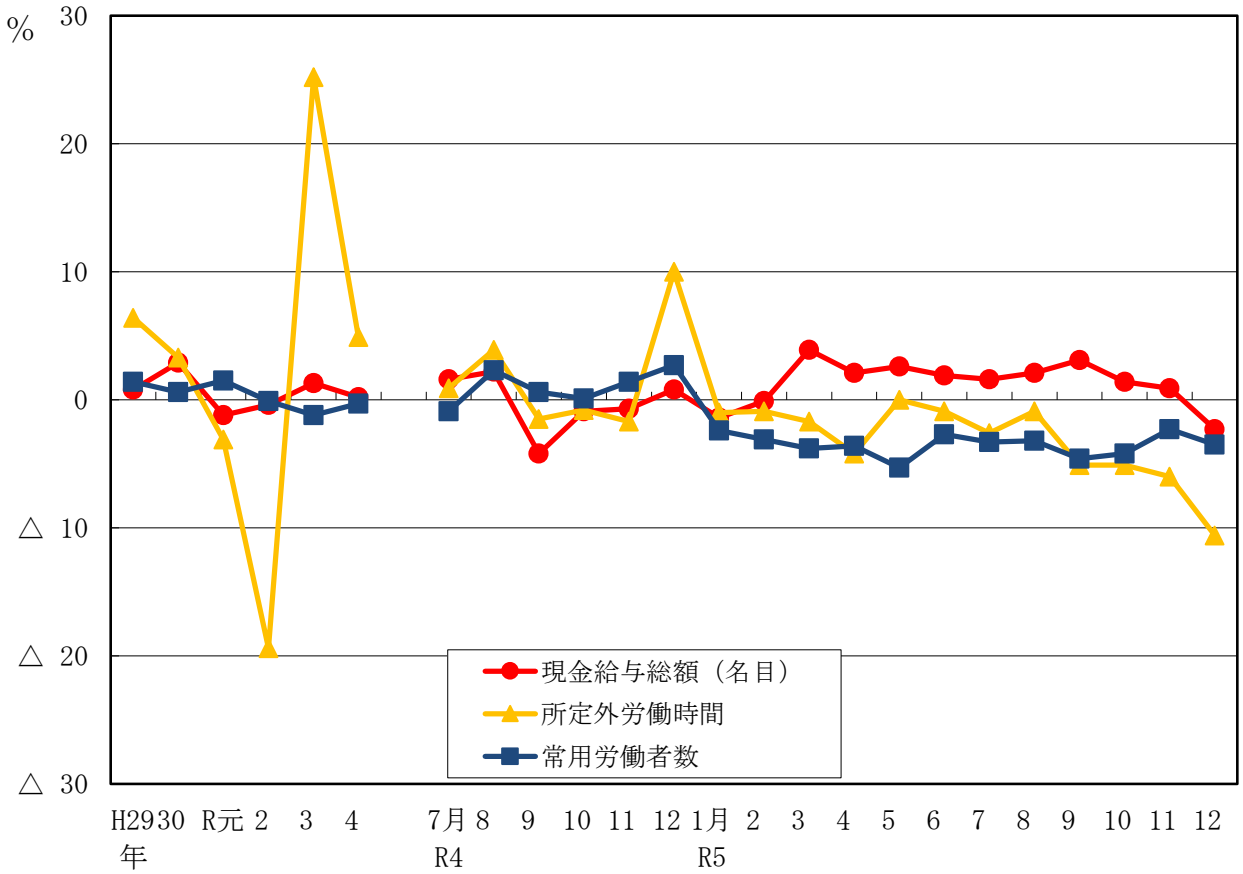

県民生活部 統計調査課

CONTENTS

1. **結果概要**　～賃金・労働時間・雇用の動き～　1

2. **統計表**　～賃金・労働時間・雇用の動きの詳細～　5

3. **毎月勤労統計調査地方調査の説明**　14

4. **利用上の注意**　～指数、増減率、産業分類～　15

（注意）

①特に断りのない限り、本書に掲載する調査結果は、「調査産業計、事業所規模５人以上、性・就業形態計」のものである。

②本書に掲載する調査結果は、本県における数値である。

③本書に掲載する「前年比（又は前年差）」とは、前の年の同じ月（又は時期）と比べた場合の数値である。

④統計表中の符号は、次のとおり用いられている。
「△」…マイナス　「ｘ」…秘匿　「－」…該当数値なし

⑤速報値は、確報で改訂される場合がある。

1. 結果概要　～賃金・労働時間・雇用の動き～

1. 当月の概況（事業所規模5人以上）

前年同月比でみて、

★　現金給与総額は　2.3 %の減少　10 か月ぶりの減少
★　所定外労働時間は　10.6 %の減少　7 か月連続の減少
★　常用労働者は　3.5 %の減少　12 か月連続の減少

（令和2年平均＝100）

		実数		指数		増減率（前年同月比）	
		山梨県	全国	山梨県	全国	山梨県	全国
現金給与		円	円			%	%
	現金給与総額	522,908	572,334	178.4	179.8	△ 2.3	0.8
	きまって支給する給与	256,463	271,908	105.5	103.7	1.2	1.2
	所定内給与	236,160	252,508	104.3	103.1	0.9	1.4
	超過労働給与	20,303	19,400	-	-	5.9	△ 1.2
	特別に支払われた給与	266,445	300,426	-	-	△ 5.5	0.5
労働時間		時間	時間			%	%
	総実労働時間	138.0	136.1	101.3	100.7	△ 2.4	△ 0.9
	所定内労働時間	127.0	126.0	99.6	100.1	△ 1.7	△ 0.5
	所定外労働時間	11.0	10.1	126.4	109.8	△ 10.6	△ 3.8
	所定外労働時間（製造業）	14.3	13.9	98.6	116.8	△ 10.6	△ 6.7
常用雇用		人	千人			%	%
	常用労働者	282,027	52,909	95.1	105.1	△ 3.5	2.0
	一般労働者	189,456	35,545	96.3	102.6	△ 4.0	1.3
	パートタイム労働者	92,571	17,364	88.0	110.8	△ 2.7	3.9

2. 賃金の動き（事業所規模5人以上）

名目賃金及び実質賃金（現金給与総額）の前年比・前年同月比の推移

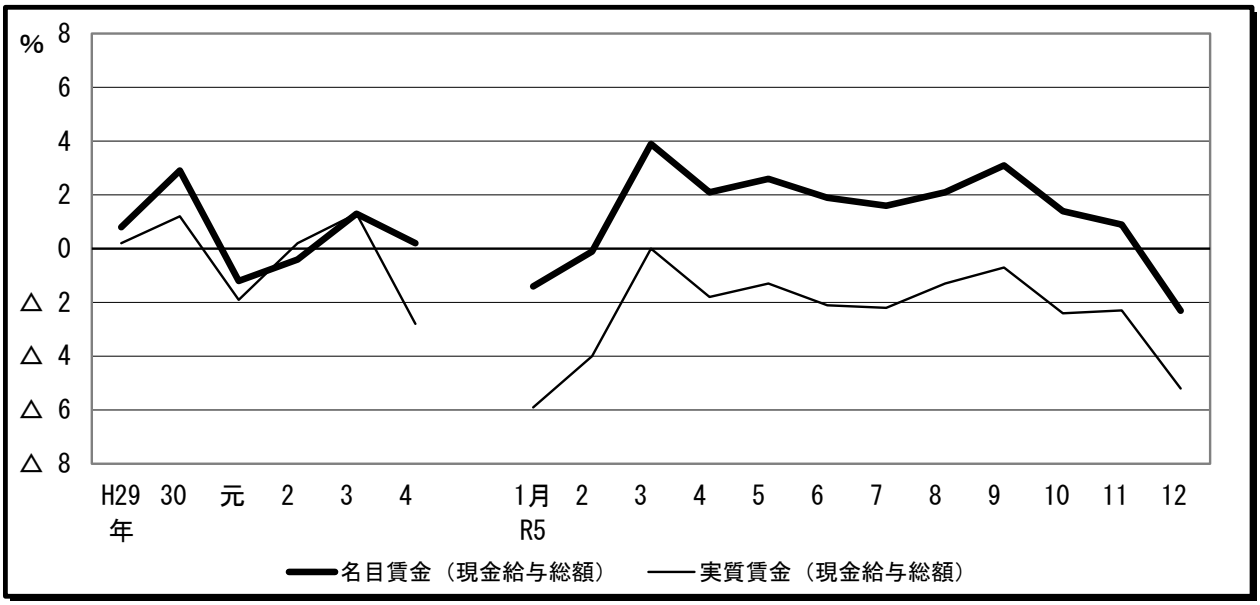

きまって支給する給与の指数の推移

（令和2年平均＝100）

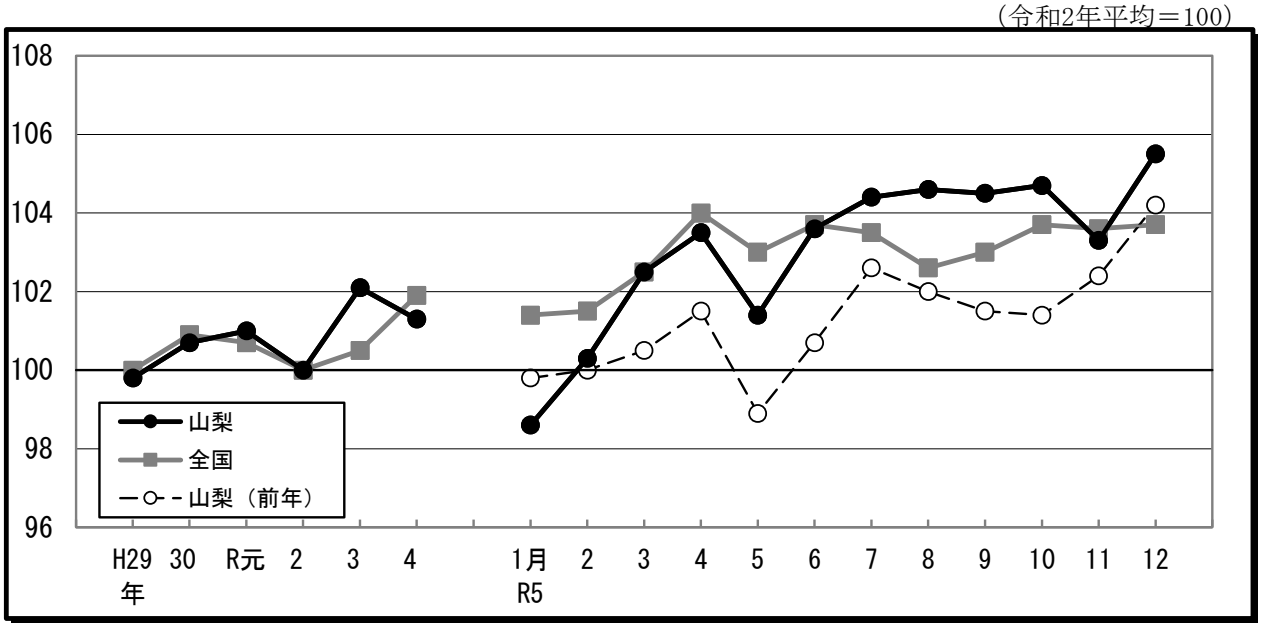

令和５年12月における労働者一人当たりの現金給与総額は、522,908円で、前年の同じ月と比べて2.3%の減少となった。これは、きまって支給する給与は256,463円で1.2%増加したものの、特別に支払われた給与が266,445円で5.5%減少したためである。

なお、きまって支給する給与のうち、所定内給与は236,160円で0.9%増加し、超過労働給与は20,303円で5.9%増加した。

物価の変動による影響を除いた実質賃金指数の現金給与総額は、5.2%の減少となった(P9 事業所規模５人以上参照)。

3. 労働時間の動き（事業所規模5人以上）

総実労働時間及び所定外労働時間の前年比・前年同月比の推移

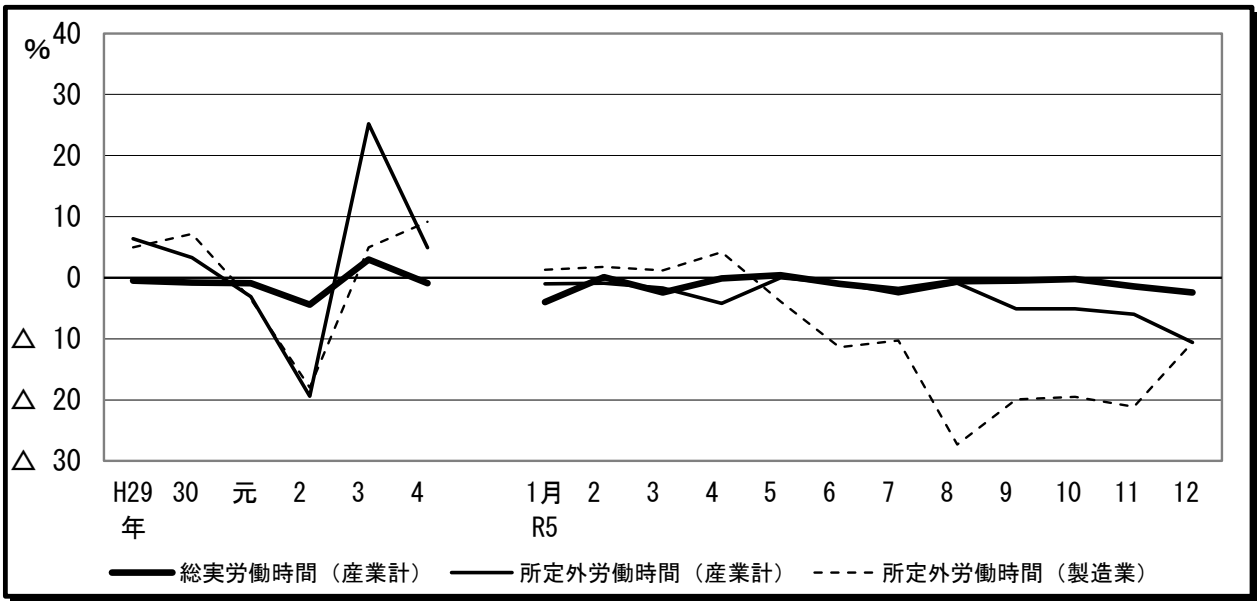

所定外労働時間（製造業）の指数の推移

（令和2年平均＝100）

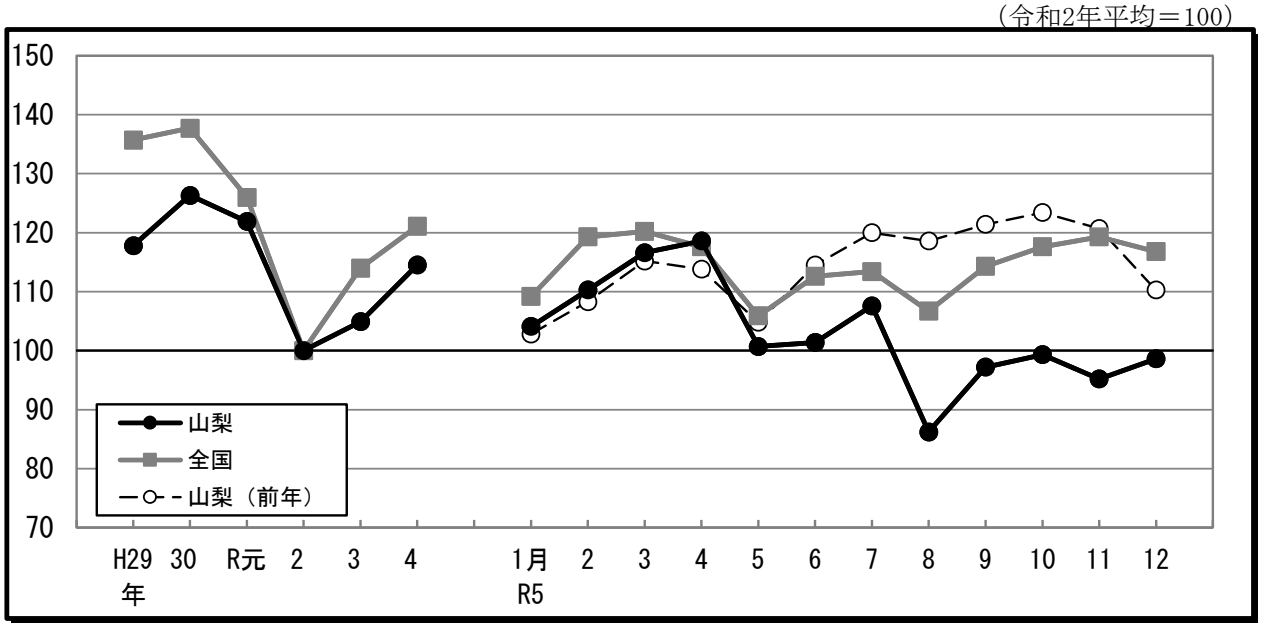

令和５年12月における労働者一人当たりの総実労働時間は、138.0時間で、前年の同じ月と比べて2.4％の減少となった。これは、所定内労働時間が127.0時間で1.7％、所定外労働時間が11.0時間で10.6％それぞれ減少したためである。

景気動向との連動性が高いとされる、製造業における労働者一人当たりの所定外労働時間は、14.3時間で、10.6％の減少となった。

4. 雇用の動き（事業所規模5人以上）

常用労働者及びパートタイム労働者比率の前年比（差）・前年同月比（差）の推移

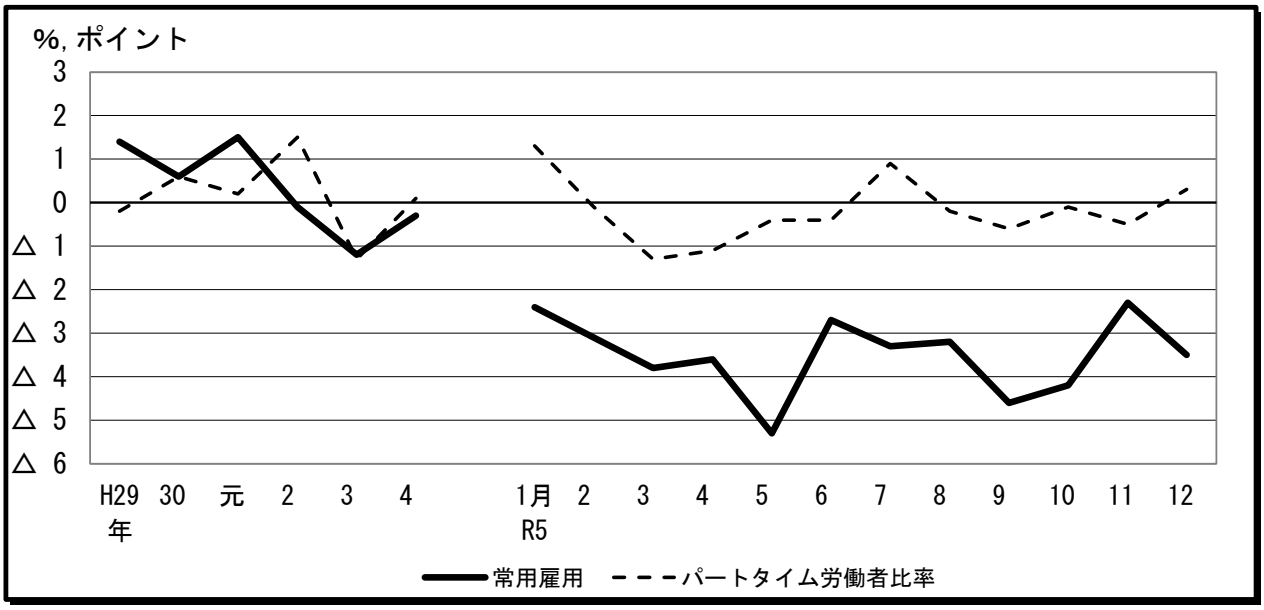

常用労働者の指数の推移

（令和2年平均＝100）

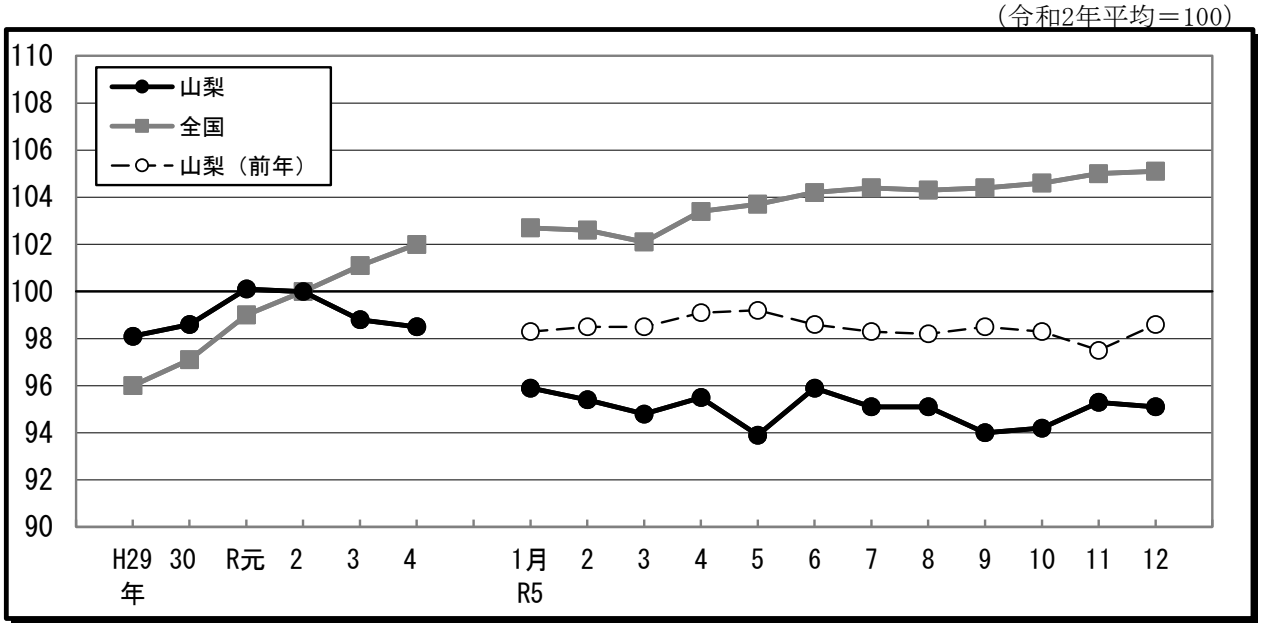

令和５年12月末日における常用労働者は、282,027人で、前年の同じ時期と比べて3.5%の減少となった。これは、一般労働者が189,456人で4.0%、パートタイム労働者が92,571人で2.7%それぞれ減少したためである。

常用労働者全体に占めるパートタイム労働者の比率は、32.8%となり、0.3ポイント上昇した（Ｐ７　事業所規模５人以上参照）。

2. 統計表　～賃金・労働時間・雇用の動きの詳細～

1. 月間現金給与額

（事業所規模５人以上）

産　業		現金給与総額	前年比	きまって支給する給与	前年比	所定内給与	前年比	超過労働給与	特別に支払われた給与
		円	%	円	%	円	%	円	円
ＴＬ 調査産業計		522,908	△ 2.3	256,463	1.2	236,160	0.9	20,303	266,445
D 建設業		625,970	3.3	353,967	8.1	316,610	10.9	37,357	272,003
E 製造業		760,559	0.0	303,127	4.4	275,905	4.2	27,222	457,432
F 電気・ガス・熱供給・水道業		677,957	△ 14.5	566,153	12.3	488,532	8.3	77,621	111,804
G 情報通信業		710,717	△ 6.0	329,576	1.3	311,430	1.4	18,146	381,141
H 運輸業，郵便業		399,755	△ 23.0	342,738	9.7	299,818	12.8	42,920	57,017
I 卸売業，小売業		314,878	△ 0.4	185,539	1.4	175,895	1.8	9,644	129,339
J 金融業，保険業		1,172,136	29.8	353,975	7.7	331,943	7.3	22,032	818,161
K 不動産業，物品賃貸業		609,809	12.7	295,157	24.3	275,984	27.9	19,173	314,652
L 学術研究，専門・技術サービス業		751,018	△ 17.0	317,688	△ 9.8	293,180	△ 9.3	24,508	433,330
M 宿泊業，飲食サービス業		177,463	8.3	148,466	16.6	131,523	8.7	16,943	28,997
N 生活関連サービス業，娯楽業		159,460	△ 50.2	113,808	△ 56.3	107,457	△ 57.6	6,351	45,652
O 教育，学習支援業		831,744	△ 11.4	314,619	△ 1.9	305,908	△ 2.8	8,711	517,125
P 医療，福祉		563,378	△ 0.9	285,197	4.5	261,383	5.4	23,814	278,181
Q 複合サービス事業		579,890	15.7	287,756	2.0	280,400	3.6	7,356	292,134
R サービス業（他に分類されないもの）		364,367	7.3	212,228	0.9	199,897	2.0	12,331	152,139
ＴＬ 調査産業計	一般労働者	719,333	△ 2.1	334,008	1.8	305,085	1.4	28,923	385,325
E 製造業	一般労働者	863,820	△ 3.1	333,255	1.8	302,434	1.7	30,821	530,565
I 卸売業，小売業	一般労働者	595,189	0.7	308,784	3.6	288,733	4.4	20,051	286,405
P 医療，福祉	一般労働者	689,012	0.2	338,812	6.0	307,825	6.8	30,987	350,200
ＴＬ 調査産業計	パートタイム労働者	120,324	0.1	97,530	△ 0.4	94,896	△ 0.2	2,634	22,794
E 製造業	パートタイム労働者	167,669	15.2	130,144	11.2	123,592	11.0	6,552	37,525
I 卸売業，小売業	パートタイム労働者	106,003	△ 1.8	93,703	△ 2.2	91,814	△ 2.4	1,889	12,300
P 医療，福祉	パートタイム労働者	201,171	7.0	130,624	6.3	127,492	6.4	3,132	70,547

（事業所規模30人以上）

産　業		現金給与総額	前年比	きまって支給する給与	前年比	所定内給与	前年比	超過労働給与	特別に支払われた給与
		円	%	円	%	円	%	円	円
ＴＬ 調査産業計		631,281	△ 2.5	283,459	3.0	258,112	3.7	25,347	347,822
D 建設業		722,758	△ 2.4	409,707	23.7	366,250	55.0	43,457	313,051
E 製造業		882,462	0.0	318,628	3.7	290,034	4.3	28,594	563,834
F 電気・ガス・熱供給・水道業		677,957	3.3	566,153	△ 0.9	488,532	△ 1.3	77,621	111,804
G 情報通信業		817,242	△ 5.8	352,661	△ 0.9	337,579	△ 1.4	15,082	464,581
H 運輸業，郵便業		427,250	△ 27.7	314,646	△ 3.0	264,477	△ 2.2	50,169	112,604
I 卸売業，小売業		295,399	0.9	162,695	△ 1.8	154,820	△ 1.3	7,875	132,704
J 金融業，保険業		931,101	△ 9.4	332,770	4.7	314,547	4.7	18,223	598,331
K 不動産業，物品賃貸業		x	x	x	x	x	x	x	x
L 学術研究，専門・技術サービス業		516,982	△ 34.1	261,236	△ 15.7	246,262	△ 15.0	14,974	255,746
M 宿泊業，飲食サービス業		210,817	24.2	158,287	1.2	135,815	△ 4.8	22,472	52,530
N 生活関連サービス業，娯楽業		220,190	△ 20.1	138,772	△ 3.9	132,486	△ 1.7	6,286	81,418
O 教育，学習支援業		959,756	△ 3.5	339,622	0.5	329,156	△ 0.2	10,466	620,134
P 医療，福祉		669,173	0.3	338,765	6.6	302,534	7.4	36,231	330,408
Q 複合サービス事業		677,479	3.3	308,973	2.5	295,365	6.6	13,608	368,506
R サービス業（他に分類されないもの）		279,331	2.6	197,774	△ 0.7	181,739	△ 0.7	16,035	81,557
ＴＬ 調査産業計	一般労働者	811,782	△ 3.8	346,834	2.0	313,261	2.8	33,573	464,948
E 製造業	一般労働者	985,066	△ 1.3	345,710	2.8	313,379	3.3	32,331	639,356
I 卸売業，小売業	一般労働者	742,058	7.6	321,742	0.7	298,458	0.9	23,284	420,316
P 医療，福祉	一般労働者	724,751	△ 2.2	360,915	4.3	320,554	5.0	40,361	363,836
ＴＬ 調査産業計	パートタイム労働者	132,592	4.5	108,366	3.8	105,747	4.7	2,619	24,226
E 製造業	パートタイム労働者	190,774	15.3	136,059	9.0	132,654	9.4	3,405	54,715
I 卸売業，小売業	パートタイム労働者	114,432	7.7	98,256	5.3	96,624	5.6	1,632	16,176
P 医療，福祉	パートタイム労働者	235,224	12.3	165,822	17.4	161,844	17.4	3,978	69,402

2. 月間労働時間及び出勤日数

（事業所規模５人以上）

産　業		総実労働時間	前年比	所定内労働時間	前年比	所定外労働時間	前年比	出勤日数	前年差
		時間	%	時間	%	時間	%	日	日
ＴＬ 調査産業計		138.0	△ 2.4	127.0	△ 1.7	11.0	△ 10.6	17.9	△ 0.4
Ｄ 建設業		174.0	1.9	153.4	△ 0.3	20.6	21.2	20.2	△ 0.9
Ｅ 製造業		159.2	0.0	144.9	1.2	14.3	△ 10.6	19.2	0.1
Ｆ 電気・ガス・熱供給・水道業		151.1	3.9	136.2	2.1	14.9	23.2	18.3	0.4
Ｇ 情報通信業		157.0	△ 5.5	146.9	△ 3.8	10.1	△ 25.2	19.3	△ 0.7
Ｈ 運輸業，郵便業		203.4	11.8	163.2	4.7	40.2	54.7	21.4	0.7
Ｉ 卸売業，小売業		115.0	△ 11.7	109.6	△ 10.8	5.4	△ 26.0	17.2	△ 0.9
Ｊ 金融業，保険業		141.3	△ 1.0	131.5	△ 1.5	9.8	5.4	19.0	0.0
Ｋ 不動産業，物品賃貸業		170.7	12.4	158.4	13.9	12.3	△ 3.8	20.8	2.4
Ｌ 学術研究，専門・技術サービス業		151.9	9.8	138.0	10.0	13.9	8.6	19.2	0.7
Ｍ 宿泊業，飲食サービス業		109.9	14.1	102.2	11.5	7.7	63.9	16.0	1.1
Ｎ 生活関連サービス業，娯楽業		83.1	△ 48.0	79.7	△ 39.4	3.4	△ 88.1	13.2	△ 6.8
Ｏ 教育，学習支援業		135.0	0.1	125.4	2.4	9.6	△ 22.6	17.3	0.3
Ｐ 医療，福祉		137.8	1.2	130.7	1.8	7.1	△ 10.1	18.1	0.0
Ｑ 複合サービス事業		143.6	△ 6.9	137.8	△ 3.8	5.8	△ 47.7	18.3	△ 0.7
Ｒ サービス業（他に分類されないもの）		133.0	△ 1.5	123.9	△ 1.8	9.1	2.2	17.6	△ 0.4
ＴＬ 調査産業計	一般労働者	168.5	0.0	153.0	1.2	15.5	△ 9.3	20.0	0.0
Ｅ 製造業	一般労働者	168.3	△ 1.3	152.4	0.2	15.9	△ 13.2	19.6	0.0
Ｉ 卸売業，小売業	一般労働者	172.3	△ 5.0	161.1	△ 3.8	11.2	△ 18.8	21.1	△ 0.5
Ｐ 医療，福祉	一般労働者	156.5	2.5	147.3	3.2	9.2	△ 7.1	19.2	0.2
ＴＬ 調査産業計	パートタイム労働者	75.5	△ 11.4	73.8	△ 10.9	1.7	△ 26.0	13.7	△ 1.1
Ｅ 製造業	パートタイム労働者	107.7	1.4	102.3	1.4	5.4	1.8	16.7	△ 0.3
Ｉ 卸売業，小売業	パートタイム労働者	72.4	△ 20.7	71.3	△ 19.9	1.1	△ 54.2	14.3	△ 1.2
Ｐ 医療，福祉	パートタイム労働者	84.2	0.8	82.9	1.1	1.3	△ 13.3	14.8	△ 0.5

（事業所規模30人以上）

産　業		総実労働時間	前年比	所定内労働時間	前年比	所定外労働時間	前年比	出勤日数	前年差
		時間	%	時間	%	時間	%	日	日
ＴＬ 調査産業計		142.6	△ 0.9	130.9	0.1	11.7	△ 10.0	18.3	0.1
Ｄ 建設業		166.9	△ 9.6	146.3	△ 5.9	20.6	△ 29.2	18.6	△ 2.3
Ｅ 製造業		160.5	0.0	144.7	1.3	15.8	△ 10.7	19.0	0.2
Ｆ 電気・ガス・熱供給・水道業		151.1	0.3	136.2	△ 0.1	14.9	4.2	18.3	0.1
Ｇ 情報通信業		159.4	△ 4.3	150.4	△ 2.7	9.0	△ 24.4	19.8	△ 0.5
Ｈ 運輸業，郵便業		186.9	9.4	160.9	13.3	26.0	△ 9.7	20.9	1.9
Ｉ 卸売業，小売業		95.3	△ 18.9	91.1	△ 18.4	4.2	△ 30.0	17.2	△ 0.1
Ｊ 金融業，保険業		139.9	2.0	133.6	3.7	6.3	△ 22.2	18.8	0.1
Ｋ 不動産業，物品賃貸業		x	x	x	x	x	x	x	x
Ｌ 学術研究，専門・技術サービス業		139.0	△ 3.2	131.0	△ 1.7	8.0	△ 20.8	18.1	△ 0.1
Ｍ 宿泊業，飲食サービス業		121.7	△ 0.6	112.5	0.4	9.2	△ 10.7	16.7	△ 0.3
Ｎ 生活関連サービス業，娯楽業		101.8	△ 7.8	97.7	△ 5.7	4.1	△ 39.8	16.9	△ 0.2
Ｏ 教育，学習支援業		132.1	3.9	122.2	2.2	9.9	32.0	16.9	0.4
Ｐ 医療，福祉		150.8	5.8	140.7	5.6	10.1	7.5	18.5	0.4
Ｑ 複合サービス事業		145.9	△ 14.3	138.2	△ 10.0	7.7	△ 53.9	18.4	△ 2.0
Ｒ サービス業（他に分類されないもの）		135.6	0.4	126.2	0.8	9.4	△ 3.1	18.1	△ 0.1
ＴＬ 調査産業計	一般労働者	165.2	0.0	150.1	1.3	15.1	△ 11.2	19.4	0.2
Ｅ 製造業	一般労働者	168.7	△ 0.2	151.0	1.4	17.7	△ 11.5	19.4	0.3
Ｉ 卸売業，小売業	一般労働者	168.3	△ 3.1	156.8	△ 1.7	11.5	△ 19.6	19.7	0.0
Ｐ 医療，福祉	一般労働者	158.0	3.7	146.9	3.7	11.1	3.7	19.0	0.2
ＴＬ 調査産業計	パートタイム労働者	79.9	△ 8.4	77.8	△ 8.3	2.1	△ 12.5	15.1	△ 0.3
Ｅ 製造業	パートタイム労働者	105.0	△ 2.9	102.2	△ 2.4	2.8	△ 20.0	17.0	0.1
Ｉ 卸売業，小売業	パートタイム労働者	65.7	△ 27.8	64.5	△ 27.5	1.2	△ 40.0	16.1	△ 0.1
Ｐ 医療，福祉	パートタイム労働者	93.8	14.7	91.9	14.7	1.9	11.8	14.4	0.6

3. 常用雇用及び労働異動率

（事業所規模５人以上）

産　　業	常用労働者	前年比	一般労働者	パートタイム労働者	パートタイム労働者比率	前年差	入職率	離職率
	人	%	人	人	%	ポイント	%	%
ＴＬ　調査産業計	282,027	△ 3.5	189,456	92,571	32.8	0.3	0.88	1.13
Ｄ　建設業	12,996	0.3	12,356	640	4.9	1.6	0.00	2.70
Ｅ　製造業	60,423	0.5	51,428	8,995	14.9	△ 2.6	0.55	0.81
Ｆ　電気・ガス・熱供給・水道業	1,397	△ 16.3	1,344	53	3.8	2.2	0.50	0.29
Ｇ　情報通信業	3,314	4.0	3,178	136	4.1	0.6	0.09	0.78
Ｈ　運輸業，郵便業	13,102	△ 14.7	12,534	568	4.3	△ 4.6	1.99	1.15
Ｉ　卸売業，小売業	46,226	△ 3.2	19,714	26,512	57.4	0.6	1.42	1.61
Ｊ　金融業，保険業	6,157	0.7	5,578	579	9.4	△ 10.1	1.93	0.98
Ｋ　不動産業，物品賃貸業	2,853	22.7	2,520	333	11.7	△ 29.6	0.00	0.21
Ｌ　学術研究，専門・技術サービス業	4,993	△ 6.1	3,912	1,081	21.7	8.1	0.86	0.50
Ｍ　宿泊業，飲食サービス業	30,346	△ 12.0	11,660	18,686	61.6	△ 8.8	1.23	1.63
Ｎ　生活関連サービス業，娯楽業	15,783	△ 8.2	3,917	11,866	75.2	35.3	0.87	0.10
Ｏ　教育，学習支援業	18,781	△ 12.0	14,307	4,474	23.8	4.5	0.35	0.31
Ｐ　医療，福祉	46,743	△ 0.4	34,715	12,028	25.7	1.9	0.69	0.62
Ｑ　複合サービス事業	3,905	△ 0.4	3,348	557	14.3	△ 13.1	0.33	0.00
Ｒ　サービス業（他に分類されないもの）	15,008	8.8	8,945	6,063	40.4	3.4	1.03	2.92
ＴＬ　調査産業計　一般労働者	189,456	△ 4.0	-	-	-	-	0.51	0.85
Ｅ　製造業	51,428	3.7	-	-	-	-	0.46	0.87
Ｉ　卸売業，小売業	19,714	△ 4.4	-	-	-	-	0.26	0.69
Ｐ　医療，福祉	34,715	△ 2.9	-	-	-	-	0.46	0.34
ＴＬ　調査産業計　パートタイム労働者	92,571	△ 2.7	-	-	-	-	1.64	1.70
Ｅ　製造業	8,995	△ 14.7	-	-	-	-	1.04	0.51
Ｉ　卸売業，小売業	26,512	△ 2.3	-	-	-	-	2.29	2.31
Ｐ　医療，福祉	12,028	7.5	-	-	-	-	1.36	1.45

（事業所規模30人以上）

産　　業	常用労働者	前年比	一般労働者	パートタイム労働者	パートタイム労働者比率	前年差	入職率	離職率
	人	%	人	人	%	ポイント	%	%
ＴＬ　調査産業計	148,777	△ 4.1	109,205	39,572	26.6	△ 0.8	0.98	1.06
Ｄ　建設業	4,845	△ 3.0	4,691	154	3.2	△ 2.8	0.00	0.00
Ｅ　製造業	45,626	0.0	39,726	5,900	12.9	△ 0.9	0.57	0.75
Ｆ　電気・ガス・熱供給・水道業	1,397	22.8	1,344	53	3.8	1.4	0.50	0.29
Ｇ　情報通信業	2,215	5.6	2,156	59	2.7	△ 0.9	0.14	0.14
Ｈ　運輸業，郵便業	5,747	△ 27.5	5,322	425	7.4	△ 0.2	2.92	0.69
Ｉ　卸売業，小売業	17,310	△ 8.9	5,006	12,304	71.1	3.4	1.08	1.36
Ｊ　金融業，保険業	2,764	△ 2.0	2,185	579	20.9	△ 2.5	1.88	2.16
Ｋ　不動産業，物品賃貸業	x	x	x	x	x	x	x	x
Ｌ　学術研究，専門・技術サービス業	1,514	5.5	1,069	445	29.4	13.4	1.65	1.65
Ｍ　宿泊業，飲食サービス業	12,703	5.2	5,748	6,955	54.8	△ 15.9	1.26	3.31
Ｎ　生活関連サービス業，娯楽業	5,163	△ 1.3	1,708	3,455	66.9	11.6	2.70	0.32
Ｏ　教育，学習支援業	10,118	△ 22.5	7,859	2,259	22.3	1.2	0.66	0.24
Ｐ　医療，福祉	27,876	△ 1.7	24,711	3,165	11.4	△ 2.5	0.79	0.68
Ｑ　複合サービス事業	1,836	2.9	1,466	370	20.2	△ 3.0	0.71	0.00
Ｒ　サービス業（他に分類されないもの）	9,050	1.8	5,648	3,402	37.6	5.3	1.73	2.23
ＴＬ　調査産業計　一般労働者	109,205	△ 2.9	-	-	-	-	0.62	0.75
Ｅ　製造業	39,726	1.0	-	-	-	-	0.57	0.79
Ｉ　卸売業，小売業	5,006	△ 18.4	-	-	-	-	1.04	0.70
Ｐ　医療，福祉	24,711	1.2	-	-	-	-	0.46	0.34
ＴＬ　調査産業計　パートタイム労働者	39,572	△ 7.0	-	-	-	-	1.98	1.91
Ｅ　製造業	5,900	△ 6.0	-	-	-	-	0.58	0.47
Ｉ　卸売業，小売業	12,304	△ 4.6	-	-	-	-	1.10	1.63
Ｐ　医療，福祉	3,165	△ 19.7	-	-	-	-	3.39	3.26

4. 名目賃金指数

（事業所規模５人以上）　　（令和2年平均＝100）

	現金給与総額				きまって支給する給与				所定内給与			
	調査産業計		製造業		調査産業計		製造業		調査産業計		製造業	
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
平成28年	97.9	1.2	94.7	△ 2.2	98.3	0.2	95.6	△ 0.8	98.0	0.3	94.6	△ 0.6
29年	98.7	0.8	93.4	△ 1.3	99.8	1.6	94.3	△ 1.4	99.1	1.1	92.8	△ 1.9
30年	101.6	2.9	102.9	10.1	100.7	0.9	100.0	6.0	99.8	0.7	97.8	5.4
令和元年	100.4	△ 1.2	99.2	△ 3.7	101.0	0.3	98.0	△ 1.9	100.7	1.0	96.5	△ 1.4
２年	100.0	△ 0.4	100.0	0.9	100.0	△ 1.0	100.0	2.0	100.0	△ 0.7	100.0	3.6
３年	101.2	1.3	99.0	△ 1.0	102.1	2.1	98.6	△ 1.4	101.7	1.7	98.0	△ 2.0
４年	101.4	0.2	100.1	1.1	101.3	△ 0.8	96.8	△ 1.8	100.7	△ 1.0	96.4	△ 1.6
令和３年 12月	181.2	3.9	205.0	6.1	103.9	3.3	100.7	△ 2.8	103.7	4.0	100.4	△ 2.0
令和４年 １月	85.1	1.2	78.1	△ 0.5	99.8	△ 0.3	95.0	△ 4.1	99.0	△ 0.1	94.9	△ 3.5
２月	84.1	1.1	77.2	△ 0.8	100.0	0.9	97.2	△ 1.2	99.8	1.4	97.2	△ 0.7
３月	87.8	△ 3.1	78.7	△ 4.8	100.5	△ 1.2	95.9	△ 2.7	99.7	△ 0.7	95.4	△ 1.9
４月	85.8	0.4	77.7	△ 6.5	101.5	0.2	96.8	△ 3.9	100.1	△ 0.5	96.2	△ 3.5
５月	84.8	△ 1.9	81.8	7.1	98.9	△ 0.7	94.6	0.5	98.7	△ 0.6	94.3	0.3
６月	144.6	3.1	151.9	5.8	100.7	△ 2.1	96.6	△ 1.6	100.5	△ 2.2	96.4	△ 2.0
７月	113.9	1.6	126.0	12.6	102.6	△ 1.1	98.2	1.2	102.2	△ 1.2	97.6	1.8
８月	89.0	2.2	83.6	1.0	102.0	0.6	95.9	△ 0.9	101.2	0.1	95.1	△ 1.6
９月	85.2	△ 4.2	78.7	△ 5.9	101.5	△ 3.4	97.3	△ 2.3	101.0	△ 3.3	96.8	△ 1.8
10月	86.3	△ 0.9	83.8	3.7	101.4	△ 1.7	98.1	△ 2.7	100.4	△ 2.8	97.2	△ 2.3
11月	87.8	△ 0.7	82.1	0.7	102.4	△ 0.7	98.5	△ 1.2	101.9	△ 1.4	97.7	△ 2.0
12月	182.6	0.8	201.5	△ 1.7	104.2	0.3	97.5	△ 3.2	103.4	△ 0.3	97.7	△ 2.7
令和５年 １月	83.9	△ 1.4	78.6	0.6	98.6	△ 1.2	94.7	△ 0.3	96.9	△ 2.1	94.8	△ 0.1
２月	84.0	△ 0.1	77.7	0.6	100.3	0.3	98.0	0.8	99.3	△ 0.5	97.9	0.7
３月	91.2	3.9	80.6	2.4	102.5	2.0	98.4	2.6	101.7	2.0	98.0	2.7
４月	87.6	2.1	84.0	8.1	103.5	2.0	101.6	5.0	102.7	2.6	100.9	4.9
５月	87.0	2.6	78.7	△ 3.8	101.4	2.5	96.8	2.3	101.3	2.6	97.6	3.5
６月	147.4	1.9	164.6	8.4	103.6	2.9	100.3	3.8	102.9	2.4	100.5	4.3
７月	115.7	1.6	129.8	3.0	104.4	1.8	100.8	2.6	103.5	1.3	100.7	3.2
８月	90.9	2.1	82.0	△ 1.9	104.6	2.5	97.9	2.1	103.5	2.3	99.1	4.2
９月	87.8	3.1	80.8	2.7	104.5	3.0	100.2	3.0	104.0	3.0	100.7	4.0
10月	87.5	1.4	79.8	△ 4.8	104.7	3.3	100.6	2.5	103.9	3.5	100.1	3.0
11月	88.6	0.9	80.9	△ 1.5	103.3	0.9	98.9	0.4	102.6	0.7	99.1	1.4
12月	178.4	△ 2.3	201.5	0.0	105.5	1.2	101.8	4.4	104.3	0.9	101.8	4.2

（事業所規模30人以上）　　（令和2年平均＝100）

	現金給与総額				きまって支給する給与				所定内給与			
	調査産業計		製造業		調査産業計		製造業		調査産業計		製造業	
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
平成28年	100.1	1.2	94.6	△ 1.2	100.4	0.5	96.2	0.2	100.3	0.5	95.1	0.4
29年	100.9	0.8	94.5	△ 0.1	101.6	1.2	95.4	△ 0.8	100.8	0.5	93.8	△ 1.4
30年	104.8	3.9	102.9	8.9	103.0	1.4	99.9	4.7	101.5	0.7	97.8	4.2
令和元年	101.0	△ 3.7	99.6	△ 3.3	100.0	△ 3.0	98.2	△ 1.7	99.3	△ 2.2	96.7	△ 1.1
２年	100.0	△ 1.0	100.0	0.5	100.0	0.1	100.0	1.9	100.0	0.7	100.0	3.4
３年	102.2	2.2	100.8	0.8	102.7	2.7	100.0	0.0	102.3	2.3	98.9	△ 1.1
４年	104.2	2.0	100.9	0.1	103.0	0.3	96.7	△ 3.3	101.4	△ 0.9	96.3	△ 2.6
令和３年 12月	193.8	6.4	223.8	11.5	103.1	1.7	102.0	△ 0.9	102.8	1.9	101.0	△ 0.7
令和４年 １月	86.1	2.7	77.1	△ 1.0	102.6	0.2	95.8	△ 5.3	101.1	△ 0.4	95.7	△ 4.2
２月	84.4	1.2	75.8	△ 1.8	102.8	1.4	98.2	△ 2.2	101.8	0.5	98.2	△ 1.4
３月	87.4	△ 1.0	77.3	△ 7.1	102.5	0.0	96.2	△ 4.5	101.1	△ 0.8	95.3	△ 3.3
４月	84.5	△ 1.6	75.0	△ 9.7	103.2	△ 0.5	95.8	△ 6.8	101.3	△ 2.0	95.2	△ 6.0
５月	85.6	△ 1.8	81.0	7.3	101.6	0.3	95.3	△ 0.4	100.3	△ 1.2	94.7	△ 0.6
６月	161.1	6.7	163.0	7.7	103.2	△ 2.0	97.0	△ 2.0	102.0	△ 3.2	96.5	△ 2.2
７月	116.5	5.3	128.2	12.6	103.6	1.3	98.4	1.0	102.0	0.6	97.9	2.4
８月	87.5	3.1	82.6	1.0	102.5	1.2	96.0	△ 2.7	100.6	△ 0.3	95.3	△ 2.9
９月	84.7	△ 1.9	76.4	△ 7.4	102.9	△ 0.5	96.7	△ 3.6	101.1	△ 1.5	96.2	△ 2.6
10月	87.7	2.8	81.5	4.4	103.9	1.2	97.2	△ 3.9	101.8	△ 0.7	96.3	△ 2.9
11月	87.2	2.1	79.8	△ 1.1	102.9	0.4	97.3	△ 3.5	101.8	△ 1.1	96.9	△ 3.3
12月	197.8	2.1	212.6	△ 5.0	103.7	0.6	96.4	△ 5.5	102.0	△ 0.8	96.8	△ 4.2
令和５年 １月	86.2	0.1	75.5	△ 2.1	103.3	0.7	94.3	△ 1.6	101.3	0.2	95.0	△ 0.7
２月	85.5	1.3	75.4	△ 0.5	104.3	1.5	97.7	△ 0.5	102.8	1.0	98.2	0.0
３月	88.9	1.7	79.7	3.1	105.4	2.8	99.2	3.1	103.9	2.8	99.1	4.0
４月	88.4	4.6	80.7	7.6	107.3	4.0	101.6	6.1	105.9	4.5	101.4	6.5
５月	87.0	1.6	76.9	△ 5.1	104.3	2.7	96.9	1.7	104.0	3.7	98.3	3.8
６月	163.8	1.7	176.7	8.4	107.2	3.9	100.6	3.7	106.2	4.1	101.5	5.2
７月	120.7	3.6	131.3	2.4	106.2	2.5	99.2	0.8	105.7	3.6	100.1	2.2
８月	89.9	2.7	75.8	△ 8.2	105.5	2.9	95.8	△ 0.2	104.5	3.9	98.3	3.1
９月	86.4	2.0	77.2	1.0	105.3	2.3	98.8	2.2	104.9	3.8	100.4	4.4
10月	86.1	△ 1.8	76.1	△ 6.6	105.9	1.9	99.2	2.1	105.1	3.2	99.7	3.5
11月	87.6	0.5	77.3	△ 3.1	105.2	2.2	97.2	△ 0.1	104.5	2.7	98.5	1.7
12月	192.9	△ 2.5	212.7	0.0	106.8	3.0	100.0	3.7	105.8	3.7	101.0	4.3

5. 実質賃金指数

（事業所規模５人以上）　　（令和2年平均＝100）

	現金給与総額				きまって支給する給与			
	調査産業計		製造業		調査産業計		製造業	
		前年比		前年比		前年比		前年比
平成28年	100.4	2.1	97.1	△ 1.3	100.8	1.2	98.1	0.1
29年	100.7	0.2	95.3	△ 1.9	101.8	1.0	96.2	△ 2.0
30年	101.9	1.2	103.2	8.3	101.0	△ 0.8	100.3	4.3
令和元年	99.9	△ 1.9	98.7	△ 4.4	100.5	△ 0.5	97.5	△ 2.7
２年	100.0	0.2	100.0	1.5	100.0	△ 0.4	100.0	2.6
３年	101.3	1.3	99.1	△ 0.9	102.2	2.2	98.7	△ 1.3
４年	98.5	△ 2.8	97.3	△ 1.8	98.4	△ 3.7	94.1	△ 4.7
令和３年 12月	180.7	2.8	204.4	4.9	103.6	2.2	100.4	△ 3.8
令和４年 １月	84.5	0.2	77.6	△ 1.4	99.1	△ 1.2	94.3	△ 5.0
２月	83.3	0.0	76.4	△ 1.9	99.0	△ 0.2	96.2	△ 2.3
３月	86.5	△ 4.4	77.5	△ 6.2	99.0	△ 2.6	94.5	△ 4.1
４月	84.1	△ 2.2	76.2	△ 8.9	99.5	△ 2.4	94.9	△ 6.3
５月	82.9	△ 4.4	80.0	4.4	96.7	△ 3.2	92.5	△ 2.0
６月	141.3	0.3	148.5	3.0	98.4	△ 4.7	94.4	△ 4.3
７月	110.6	△ 1.4	122.3	9.2	99.6	△ 4.0	95.3	△ 1.9
８月	86.0	△ 1.3	80.8	△ 2.4	98.6	△ 2.8	92.7	△ 4.2
９月	82.0	△ 7.6	75.7	△ 9.2	97.7	△ 6.9	93.6	△ 5.8
10月	82.4	△ 5.5	80.0	△ 1.1	96.8	△ 6.3	93.7	△ 7.1
11月	83.5	△ 5.2	78.1	△ 3.9	97.4	△ 5.3	93.7	△ 5.7
12月	173.7	△ 3.9	191.7	△ 6.2	99.1	△ 4.3	92.8	△ 7.6
令和５年 １月	79.5	△ 5.9	74.5	△ 4.0	93.5	△ 5.7	89.8	△ 4.8
２月	80.0	△ 4.0	74.0	△ 3.1	95.5	△ 3.5	93.3	△ 3.0
３月	86.5	0.0	76.5	△ 1.3	97.2	△ 1.8	93.4	△ 1.2
４月	82.6	△ 1.8	79.2	3.9	97.5	△ 2.0	95.8	0.9
５月	81.8	△ 1.3	74.0	△ 7.5	95.4	△ 1.3	91.1	△ 1.5
６月	138.4	△ 2.1	154.6	4.1	97.3	△ 1.1	94.2	△ 0.2
７月	108.2	△ 2.2	121.4	△ 0.7	97.7	△ 1.9	94.3	△ 1.0
８月	84.9	△ 1.3	76.6	△ 5.2	97.7	△ 0.9	91.4	△ 1.4
９月	81.4	△ 0.7	75.0	△ 0.9	96.9	△ 0.8	92.9	△ 0.7
10月	80.4	△ 2.4	73.3	△ 8.4	96.2	△ 0.6	92.5	△ 1.3
11月	81.6	△ 2.3	74.5	△ 4.6	95.1	△ 2.4	91.1	△ 2.8
12月	164.7	△ 5.2	186.1	△ 2.9	97.4	△ 1.7	94.0	1.3

（事業所規模30人以上）　　（令和2年平均＝100）

	現金給与総額				きまって支給する給与				甲府市
	調査産業計		製造業		調査産業計		製造業		消費者
		前年比		前年比		前年比		前年比	物価指数
平成28年	102.7	2.0	97.0	△ 0.4	103.0	1.3	98.7	1.0	97.5
29年	103.0	0.2	96.4	△ 0.7	103.7	0.6	97.3	△ 1.4	98.0
30年	105.1	2.2	103.2	7.1	103.3	△ 0.3	100.2	3.0	99.7
令和元年	100.5	△ 4.4	99.1	△ 4.0	99.5	△ 3.8	97.7	△ 2.5	100.5
２年	100.0	△ 0.4	100.0	1.1	100.0	0.6	100.0	2.5	100.0
３年	102.3	2.3	100.9	0.9	102.8	2.8	100.1	0.1	99.9
４年	101.3	△ 1.0	98.1	△ 2.8	100.1	△ 2.6	94.0	△ 6.1	102.9
令和３年 12月	193.2	5.2	223.1	10.3	102.8	0.6	101.7	△ 1.9	100.3
令和４年 １月	85.5	1.8	76.6	△ 1.9	101.9	△ 0.7	95.1	△ 6.2	100.7
２月	83.6	0.1	75.0	△ 3.0	101.8	0.3	97.2	△ 3.3	101.0
３月	86.1	△ 2.4	76.2	△ 8.3	101.0	△ 1.4	94.8	△ 5.8	101.5
４月	82.8	△ 4.2	73.5	△ 12.1	101.2	△ 3.0	93.9	△ 9.2	102.0
５月	83.7	△ 4.3	79.2	4.6	99.3	△ 2.3	93.2	△ 2.9	102.3
６月	157.5	3.9	159.3	4.8	100.9	△ 4.5	94.8	△ 4.6	102.3
７月	113.1	2.2	124.5	9.2	100.6	△ 1.8	95.5	△ 2.1	103.0
８月	84.5	△ 0.5	79.8	△ 2.4	99.0	△ 2.3	92.8	△ 6.0	103.5
９月	81.5	△ 5.3	73.5	△ 10.7	99.0	△ 4.1	93.1	△ 7.0	103.9
10月	83.8	△ 1.9	77.8	△ 0.5	99.2	△ 3.5	92.8	△ 8.3	104.7
11月	83.0	△ 2.5	75.9	△ 5.7	97.9	△ 4.2	92.6	△ 7.9	105.1
12月	188.2	△ 2.6	202.3	△ 9.3	98.7	△ 4.0	91.7	△ 9.8	105.1
令和５年 １月	81.7	△ 4.4	71.6	△ 6.5	97.9	△ 3.9	89.4	△ 6.0	105.5
２月	81.4	△ 2.6	71.8	△ 4.3	99.3	△ 2.5	93.0	△ 4.3	105.0
３月	84.3	△ 2.1	75.6	△ 0.8	100.0	△ 1.0	94.1	△ 0.7	105.4
４月	83.3	0.6	76.1	3.5	101.1	△ 0.1	95.8	2.0	106.1
５月	81.8	△ 2.3	72.3	△ 8.7	98.1	△ 1.2	91.2	△ 2.1	106.3
６月	153.8	△ 2.3	165.9	4.1	100.7	△ 0.2	94.5	△ 0.3	106.5
７月	112.9	△ 0.2	122.8	△ 1.4	99.3	△ 1.3	92.8	△ 2.8	106.9
８月	83.9	△ 0.7	70.8	△ 11.3	98.5	△ 0.5	89.4	△ 3.7	107.1
９月	80.1	△ 1.7	71.6	△ 2.6	97.7	△ 1.3	91.7	△ 1.5	107.8
10月	79.1	△ 5.6	69.9	△ 10.2	97.3	△ 1.9	91.2	△ 1.7	108.8
11月	80.7	△ 2.8	71.2	△ 6.2	96.9	△ 1.0	89.5	△ 3.3	108.6
12月	178.1	△ 5.4	196.4	△ 2.9	98.6	△ 0.1	92.3	0.7	108.3

（※）甲府市消費者物価指数は、持家の帰属家賃を除く総合指数を使用しており、基準は令和2年平均を100としている。

6. 労働時間指数

（事業所規模５人以上）　（令和2年平均＝100）

	総実労働時間				所定内労働時間				所定外労働時間			
	調査産業計		製造業		調査産業計		製造業		調査産業計		製造業	
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
平成28年	107.0	0.1	105.2	△ 0.4	106.4	0.2	104.5	△ 0.1	116.5	△ 1.5	112.3	△ 3.4
29年	106.5	△ 0.5	105.4	0.2	105.3	△ 1.0	104.1	△ 0.4	123.9	6.4	117.8	5.0
30年	105.6	△ 0.8	107.4	1.9	104.1	△ 1.1	105.4	1.3	128.1	3.3	126.3	7.2
令和元年	104.6	△ 0.9	104.0	△ 3.1	103.3	△ 0.8	102.2	△ 3.1	124.1	△ 3.1	121.9	△ 3.5
２年	100.0	△ 4.4	100.0	△ 3.9	100.0	△ 3.2	100.0	△ 2.1	100.0	△ 19.4	100.0	△ 18.0
３年	103.0	3.0	100.3	0.3	101.5	1.6	99.9	△ 0.1	125.1	25.2	104.9	5.0
４年	102.1	△ 0.9	100.4	0.1	100.1	△ 1.4	98.9	△ 1.0	131.2	4.9	114.5	9.2
令和３年 12月	105.0	3.3	101.8	△ 2.3	103.4	2.5	102.3	△ 1.0	128.6	14.3	97.6	△ 12.9
令和４年 １月	97.2	1.5	91.8	△ 1.3	95.6	1.5	90.6	△ 1.7	120.7	2.0	102.8	1.0
２月	98.1	1.2	98.1	0.6	96.5	1.0	97.0	0.4	121.8	3.0	108.3	1.6
３月	104.0	△ 1.5	101.9	0.9	102.0	△ 2.0	100.5	0.8	134.5	4.6	115.2	2.2
４月	105.7	0.1	105.0	△ 1.6	103.6	△ 1.2	104.0	△ 2.3	136.8	17.9	113.8	5.4
５月	98.0	0.8	91.8	△ 0.1	96.3	0.0	90.4	△ 1.1	123.0	11.5	104.8	8.9
６月	107.3	1.4	107.1	1.0	105.5	0.6	106.3	0.4	134.5	12.6	114.5	5.3
７月	103.8	△ 2.4	104.1	△ 0.5	101.8	△ 2.7	102.5	△ 1.7	133.3	0.9	120.0	11.1
８月	98.9	0.9	96.1	5.3	97.0	0.7	93.8	3.2	126.4	3.9	118.6	25.8
９月	102.6	△ 3.0	101.0	△ 0.6	100.5	△ 3.2	98.9	△ 2.2	134.5	△ 1.5	121.4	13.1
10月	102.5	△ 3.8	101.4	△ 2.2	100.3	△ 4.0	99.1	△ 3.7	134.5	△ 0.8	123.4	10.7
11月	103.3	△ 3.8	103.9	△ 0.8	101.3	△ 4.1	102.2	△ 2.2	133.3	△ 1.7	120.7	13.2
12月	103.8	△ 1.1	102.4	0.6	101.3	△ 2.0	101.6	△ 0.7	141.4	10.0	110.3	13.0
令和５年 １月	93.3	△ 4.0	92.3	0.5	91.5	△ 4.3	91.1	0.6	119.5	△ 1.0	104.1	1.3
２月	98.2	0.1	102.0	4.0	96.6	0.1	101.1	4.2	120.7	△ 0.9	110.3	1.8
３月	101.5	△ 2.4	103.0	1.1	99.5	△ 2.5	101.6	1.1	132.2	△ 1.7	116.6	1.2
４月	105.6	△ 0.1	109.0	3.8	103.8	0.2	108.0	3.8	131.0	△ 4.2	118.6	4.2
５月	98.4	0.4	94.7	3.2	96.7	0.4	94.1	4.1	123.0	0.0	100.7	△ 3.9
６月	106.2	△ 1.0	106.6	△ 0.5	104.3	△ 1.1	107.2	0.8	133.3	△ 0.9	101.4	△ 11.4
７月	101.7	△ 2.0	105.3	1.2	99.8	△ 2.0	105.0	2.4	129.9	△ 2.6	107.6	△ 10.3
８月	98.3	△ 0.6	93.6	△ 2.6	96.5	△ 0.5	94.3	0.5	125.3	△ 0.9	86.2	△ 27.3
９月	102.1	△ 0.5	103.4	2.4	100.4	△ 0.1	104.0	5.2	127.6	△ 5.1	97.2	△ 19.9
10月	102.3	△ 0.2	103.0	1.6	100.6	0.3	103.3	4.2	127.6	△ 5.1	99.3	△ 19.5
11月	101.9	△ 1.4	103.1	△ 0.8	100.3	△ 1.0	103.9	1.7	125.3	△ 6.0	95.2	△ 21.1
12月	101.3	△ 2.4	102.4	0.0	99.6	△ 1.7	102.8	1.2	126.4	△ 10.6	98.6	△ 10.6

（事業所規模30人以上）　（令和2年平均＝100）

	総実労働時間				所定内労働時間				所定外労働時間			
	調査産業計		製造業		調査産業計		製造業		調査産業計		製造業	
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
平成28年	105.5	0.1	104.5	△ 0.4	105.0	0.3	103.5	△ 0.2	113.0	△ 1.4	112.8	△ 2.3
29年	106.7	1.2	105.5	0.9	105.5	0.4	103.7	0.2	121.6	7.6	120.9	7.3
30年	105.6	△ 1.1	106.8	1.3	104.0	△ 1.3	104.6	0.8	124.8	2.6	126.1	4.3
令和元年	103.2	△ 2.3	103.1	△ 3.5	101.8	△ 2.2	101.8	△ 2.6	119.5	△ 4.2	113.9	△ 9.6
２年	100.0	△ 3.1	100.0	△ 3.0	100.0	△ 1.7	100.0	△ 1.8	100.0	△ 16.3	100.0	△ 12.3
３年	102.0	2.0	100.7	0.7	101.3	1.3	99.4	△ 0.5	110.8	10.8	111.5	11.5
４年	101.2	△ 0.8	99.3	△ 1.4	99.4	△ 1.9	97.4	△ 2.0	123.1	11.1	116.9	4.8
令和３年 12月	102.5	1.2	101.7	△ 1.4	101.8	1.0	101.2	△ 0.8	110.8	2.7	105.2	△ 6.9
令和４年 １月	96.4	△ 0.9	91.4	△ 3.6	94.9	△ 1.8	89.8	△ 3.6	115.1	8.5	105.5	△ 2.5
２月	95.8	△ 1.3	96.1	△ 1.8	94.3	△ 2.1	94.4	△ 1.8	115.1	8.5	111.5	△ 0.9
３月	103.1	△ 0.2	101.6	△ 0.6	101.4	△ 1.1	99.3	△ 0.8	124.5	10.5	121.8	0.7
４月	104.8	△ 2.4	104.5	△ 3.2	103.2	△ 3.6	103.1	△ 3.6	124.5	10.5	117.6	1.4
５月	96.8	△ 1.4	91.0	△ 2.5	95.2	△ 2.7	88.7	△ 3.8	116.0	12.3	111.5	9.1
６月	106.4	0.7	106.5	0.1	105.0	△ 0.1	104.8	△ 0.7	123.6	9.7	121.8	6.6
７月	103.5	△ 0.6	103.1	△ 1.9	101.6	△ 1.7	101.3	△ 2.8	126.4	11.2	120.0	6.2
８月	99.7	2.5	95.3	4.8	97.6	1.2	92.6	3.2	125.5	16.2	119.4	18.3
９月	101.6	△ 0.1	99.8	△ 0.4	99.5	△ 1.2	97.3	△ 1.5	128.3	12.8	122.4	8.8
10月	102.8	△ 1.4	100.0	△ 3.3	100.5	△ 2.9	97.4	△ 4.2	131.1	13.5	123.6	4.8
11月	102.1	△ 2.7	102.4	△ 2.2	100.3	△ 3.7	100.3	△ 3.1	124.5	8.6	120.6	5.0
12月	101.6	△ 0.9	100.2	△ 1.5	99.8	△ 2.0	99.5	△ 1.7	122.6	10.6	107.3	2.0
令和５年 １月	96.3	△ 0.1	91.8	0.4	94.6	△ 0.3	90.9	1.2	117.9	2.4	99.4	△ 5.8
２月	99.2	3.5	100.5	4.6	97.6	3.5	99.8	5.7	118.9	3.3	107.3	△ 3.8
３月	102.5	△ 0.6	102.8	1.2	100.8	△ 0.6	101.4	2.1	124.5	0.0	115.8	△ 4.9
４月	107.1	2.2	107.9	3.3	105.6	2.3	107.0	3.8	125.5	0.8	116.4	△ 1.0
５月	98.2	1.4	93.8	3.1	96.9	1.8	93.2	5.1	115.1	△ 0.8	99.4	△ 10.9
６月	107.0	0.6	104.6	△ 1.8	104.7	△ 0.3	105.4	0.6	134.9	9.1	98.2	△ 19.4
７月	102.5	△ 1.0	103.2	0.1	101.4	△ 0.2	103.4	2.1	116.0	△ 8.2	102.4	△ 14.7
８月	98.7	△ 1.0	91.6	△ 3.9	97.8	0.2	93.2	0.6	110.4	△ 12.0	78.2	△ 34.5
９月	102.0	0.4	100.8	1.0	100.9	1.4	102.0	4.8	115.1	△ 10.3	91.5	△ 25.2
10月	102.8	0.0	100.7	0.7	101.5	1.0	101.5	4.2	117.9	△ 10.1	94.5	△ 23.5
11月	103.0	0.9	101.2	△ 1.2	102.1	1.8	102.6	2.3	114.2	△ 8.3	89.1	△ 26.1
12月	100.7	△ 0.9	100.2	0.0	99.9	0.1	100.8	1.3	110.4	△ 10.0	95.8	△ 10.7

7. 常用雇用指数

（事業所規模５人以上）　（令和2年平均＝100）

	常用労働者			
	調査産業計		製造業	
		前年比		前年比
平成28年	96.7	0.7	105.0	△ 1.6
29年	98.1	1.4	103.0	△ 1.9
30年	98.6	0.6	100.7	△ 2.2
令和元年	100.1	1.5	103.5	2.8
２年	100.0	△ 0.1	100.0	△ 3.4
３年	98.8	△ 1.2	93.6	△ 6.3
４年	98.5	△ 0.3	94.8	1.3
令和３年 12月	96.0	△ 4.8	87.9	△ 9.3
令和４年 １月	98.3	△ 3.7	95.4	△ 4.7
２月	98.5	△ 2.1	95.1	△ 0.6
３月	98.5	△ 1.7	95.9	0.1
４月	99.1	△ 1.4	95.9	△ 1.1
５月	99.2	△ 0.5	95.7	1.2
６月	98.6	△ 0.5	95.7	1.2
７月	98.3	△ 0.9	94.3	△ 0.8
８月	98.2	2.3	93.9	7.8
９月	98.5	0.6	93.8	0.0
10月	98.3	0.1	93.7	△ 0.1
11月	97.5	1.4	94.2	6.8
12月	98.6	2.7	94.0	6.9
令和５年 １月	95.9	△ 2.4	91.3	△ 4.3
２月	95.4	△ 3.1	91.5	△ 3.8
３月	94.8	△ 3.8	92.4	△ 3.6
４月	95.5	△ 3.6	92.3	△ 3.8
５月	93.9	△ 5.3	88.7	△ 7.3
６月	95.9	△ 2.7	93.5	△ 2.3
７月	95.1	△ 3.3	93.7	△ 0.6
８月	95.1	△ 3.2	94.4	0.5
９月	94.0	△ 4.6	93.6	△ 0.2
10月	94.2	△ 4.2	92.8	△ 1.0
11月	95.3	△ 2.3	94.6	0.4
12月	95.1	△ 3.5	94.5	0.5

（事業所規模30人以上）　（令和2年平均＝100）

	常用労働者			
	調査産業計		製造業	
		前年比		前年比
平成28年	104.1	△ 0.4	104.3	△ 2.7
29年	104.3	0.2	103.1	△ 1.2
30年	102.5	△ 1.7	99.5	△ 3.5
令和元年	101.7	△ 0.8	102.2	2.7
２年	100.0	△ 1.6	100.0	△ 2.1
３年	97.5	△ 2.5	88.5	△ 11.4
４年	98.9	1.4	91.2	3.1
令和３年 12月	95.2	△ 4.3	81.5	△ 17.3
令和４年 １月	98.8	△ 2.1	91.0	△ 6.5
２月	98.6	0.1	90.7	△ 0.5
３月	98.1	0.1	90.7	△ 0.8
４月	99.3	0.2	91.6	△ 1.6
５月	99.4	1.5	91.6	1.8
６月	99.7	1.6	91.6	1.9
７月	99.5	1.1	91.4	1.8
８月	99.4	5.9	91.2	14.3
９月	98.8	1.4	91.1	3.4
10月	98.6	1.0	91.1	2.7
11月	97.2	1.9	91.2	11.6
12月	99.1	4.1	91.0	11.7
令和５年 １月	95.7	△ 3.1	87.9	△ 3.4
２月	95.6	△ 3.0	87.9	△ 3.1
３月	95.2	△ 3.0	89.6	△ 1.2
４月	95.9	△ 3.4	89.6	△ 2.2
５月	94.3	△ 5.1	84.8	△ 7.4
６月	96.3	△ 3.4	90.3	△ 1.4
７月	95.8	△ 3.7	89.3	△ 2.3
８月	95.9	△ 3.5	89.5	△ 1.9
９月	93.8	△ 5.1	88.1	△ 3.3
10月	93.7	△ 5.0	87.9	△ 3.5
11月	95.0	△ 2.3	90.9	△ 0.3
12月	95.0	△ 4.1	91.0	0.0

【参考資料】

毎月勤労統計における共通事業所による前年同月比の参考提供について

（注意１）　共通事業所とは、「前年同月分」及び「当月分」ともに集計対象となった調査対象事業所のことである。
平成30年から部分入替え方式の導入に伴い、常に一部の調査事業所が前年も調査対象となっていることから
共通事業所に限定した集計が可能となった。

（注意２）　共通事業所集計では、同一事業所の平均賃金などの変化をみるためのものであり、
労働者数の変化の影響を除くため、前年同月も当月の労働者数をもとに月々の平均賃金などを計算している。

（注意３）　共通事業所のみを用いて集計を行っているため、本系列（すべての調査対象事業所のデータを用いて
作成した集計）に比べ、サンプルサイズが小さくなることに留意が必要である。

賃金　（事業所規模５人以上）

		現金給与総額		きまって支給する給与		所定内給与	
		調査産業計	製造業	調査産業計	製造業	調査産業計	製造業
令和４年	１月	3.7	7.9	0.9	1.6	1.3	1.8
	２月	1.8	1.6	2.3	1.4	2.3	2.3
	３月	0.8	2.0	1.9	0.9	1.2	0.4
	４月	3.0	0.9	3.8	1.5	2.4	0.2
	５月	△ 1.1	1.1	0.8	1.9	0.3	0.6
	６月	5.9	8.3	△ 1.4	1.0	△ 1.7	△ 0.1
	７月	7.9	12.1	3.9	9.0	3.9	9.4
	８月	4.3	△ 0.8	4.8	3.3	4.8	2.9
	９月	1.5	△ 1.1	1.7	0.6	1.2	0.1
	10月	0.5	0.2	1.5	0.9	1.1	0.6
	11月	4.1	8.5	1.8	1.4	1.8	1.7
	12月	4.6	0.5	1.8	1.5	1.4	1.9
令和５年	１月	2.3	3.5	1.2	△ 0.2	1.1	0.8
	２月	1.6	0.1	1.4	0.2	1.7	2.0
	３月	1.1	0.0	1.5	△ 1.5	1.5	△ 0.7
	４月	2.4	1.6	2.2	1.6	2.5	2.2
	５月	1.3	△ 8.1	1.9	△ 0.6	2.1	0.5
	６月	11.0	10.2	2.6	0.2	2.2	2.1
	７月	2.9	△ 8.7	△ 0.9	△ 1.6	△ 0.3	0.0
	８月	△ 2.0	△ 0.3	△ 1.0	△ 0.5	△ 0.9	2.0
	９月	1.0	0.9	1.7	0.9	2.3	2.1
	10月	△ 2.3	△ 14.4	1.4	0.3	1.9	1.4
	11月	0.6	△ 1.1	0.2	△ 0.4	0.9	1.2
	12月	1.5	0.9	△ 1.2	1.3	△ 0.9	1.6

（事業所規模30人以上）

		現金給与総額		きまって支給する給与		所定内給与	
		調査産業計	製造業	調査産業計	製造業	調査産業計	製造業
令和４年	１月	4.5	6.6	1.6	1.8	1.8	2.3
	２月	0.6	1.4	1.7	1.3	1.7	2.5
	３月	1.7	2.2	1.5	1.1	1.3	0.9
	４月	1.8	1.6	1.8	1.8	1.0	0.1
	５月	△ 0.7	0.6	1.9	1.7	1.5	0.2
	６月	2.6	8.9	△ 1.1	1.1	△ 1.3	0.0
	７月	6.5	11.8	3.8	10.6	4.1	11.4
	８月	3.0	0.0	3.2	1.6	3.0	1.8
	９月	2.5	△ 0.6	2.3	1.0	1.8	0.1
	10月	0.2	0.4	1.5	0.7	1.2	0.5
	11月	3.3	9.9	1.2	1.1	1.5	1.9
	12月	1.7	△ 1.0	1.0	0.6	1.1	1.6
令和５年	１月	4.5	5.0	2.4	0.4	2.4	1.5
	２月	1.2	△ 0.2	1.2	0.1	1.9	1.9
	３月	0.8	1.7	1.3	0.0	1.4	0.8
	４月	2.3	2.3	2.1	2.3	2.5	2.8
	５月	△ 0.5	△ 8.6	1.8	△ 0.3	1.9	0.7
	６月	8.2	12.8	2.3	0.8	1.5	2.9
	７月	△ 3.9	△ 9.5	△ 0.6	△ 2.5	0.5	△ 0.6
	８月	0.2	△ 0.2	1.1	△ 0.5	1.7	3.2
	９月	1.1	0.9	1.5	0.9	2.5	2.7
	10月	△ 4.8	△ 16.6	1.2	0.7	2.0	2.6
	11月	0.5	△ 1.7	0.9	△ 0.8	1.2	1.1
	12月	1.4	1.3	0.8	1.7	0.7	2.1

労働時間　　（事業所規模５人以上）

		総実労働時間		所定内労働時間		所定外労働時間	
		調査産業計	製造業	調査産業計	製造業	調査産業計	製造業
令和４年	１月	1.4	1.3	1.1	1.0	5.9	3.5
	２月	△ 0.1	1.3	△ 0.2	1.0	1.9	4.0
	３月	△ 2.1	△ 0.7	△ 2.6	△ 0.7	3.3	△ 0.6
	４月	0.5	△ 2.3	△ 0.5	△ 3.4	13.0	10.0
	５月	0.7	△ 0.7	0.1	△ 2.0	8.0	10.1
	６月	△ 0.5	0.1	△ 0.5	△ 0.3	0.0	4.1
	７月	0.8	△ 1.2	0.6	△ 1.3	2.9	0.0
	８月	3.9	3.4	3.8	3.6	5.1	2.1
	９月	0.9	△ 0.5	△ 0.1	△ 1.7	12.6	12.6
	10月	△ 1.4	△ 2.4	△ 2.0	△ 2.7	5.2	0.0
	11月	△ 0.6	△ 0.7	△ 0.5	△ 0.2	△ 1.6	△ 5.2
	12月	△ 1.0	△ 2.4	△ 1.2	△ 1.9	0.9	△ 7.9
令和５年	１月	△ 0.9	△ 2.9	△ 1.0	△ 1.7	0.0	△ 12.6
	２月	0.7	△ 0.4	1.1	1.4	△ 3.8	△ 15.1
	３月	△ 1.1	△ 1.0	△ 0.9	△ 0.3	△ 2.6	△ 7.4
	４月	0.7	△ 0.1	1.0	0.5	△ 2.6	△ 4.7
	５月	2.2	0.2	2.5	1.8	△ 1.0	△ 13.4
	６月	0.5	△ 3.2	0.5	△ 1.4	0.0	△ 18.6
	７月	△ 2.5	△ 2.9	△ 2.3	△ 0.6	△ 4.8	△ 21.5
	８月	△ 3.7	△ 5.0	△ 2.9	△ 1.3	△ 13.9	△ 32.9
	９月	△ 1.3	△ 1.8	△ 0.5	△ 0.1	△ 10.8	△ 15.8
	10月	△ 1.5	△ 1.3	△ 0.7	1.0	△ 11.7	△ 19.5
	11月	△ 2.4	△ 1.6	△ 1.3	0.8	△ 15.5	△ 21.7
	12月	△ 3.8	△ 1.9	△ 2.8	△ 0.8	△ 14.8	△ 11.6

（事業所規模30人以上）

		総実労働時間		所定内労働時間		所定外労働時間	
		調査産業計	製造業	調査産業計	製造業	調査産業計	製造業
令和４年	１月	1.0	0.7	0.6	0.5	5.6	2.4
	２月	△ 0.7	0.0	△ 1.0	0.1	1.8	△ 0.5
	３月	0.2	△ 1.5	0.2	△ 1.1	0.0	△ 4.0
	４月	△ 1.7	△ 2.4	△ 2.5	△ 3.8	7.9	9.9
	５月	0.5	△ 0.6	△ 0.2	△ 1.9	7.9	8.4
	６月	1.8	0.5	1.8	0.0	1.7	4.2
	７月	0.1	△ 1.6	△ 0.1	△ 1.7	2.6	△ 0.6
	８月	3.1	3.1	2.8	3.3	5.9	2.3
	９月	2.0	1.3	0.7	△ 0.9	17.6	21.2
	10月	△ 0.7	△ 2.7	△ 1.5	△ 3.5	7.4	2.5
	11月	△ 1.5	△ 1.5	△ 1.3	△ 1.1	△ 2.9	△ 4.3
	12月	△ 1.7	△ 3.4	△ 1.5	△ 2.6	△ 3.4	△ 9.8
令和５年	１月	△ 1.3	△ 2.6	△ 1.3	△ 1.6	△ 1.6	△ 10.1
	２月	1.3	0.2	2.1	2.2	△ 6.4	△ 14.4
	３月	△ 0.4	△ 0.6	△ 0.2	△ 0.1	△ 3.0	△ 4.7
	４月	0.6	0.4	1.0	0.9	△ 3.6	△ 3.2
	５月	1.5	0.1	1.8	1.5	△ 2.5	△ 11.0
	６月	0.3	△ 3.1	△ 0.6	△ 1.0	9.2	△ 19.6
	７月	△ 2.9	△ 4.0	△ 2.0	△ 1.8	△ 12.1	△ 21.2
	８月	△ 2.8	△ 5.2	△ 1.4	△ 1.3	△ 16.3	△ 34.8
	９月	△ 2.5	△ 2.9	△ 1.6	△ 1.3	△ 12.3	△ 15.6
	10月	△ 1.7	△ 2.1	△ 0.6	0.2	△ 13.0	△ 19.6
	11月	△ 2.1	△ 2.7	△ 1.4	△ 0.3	△ 10.0	△ 22.3
	12月	△ 2.5	△ 2.6	△ 2.0	△ 1.9	△ 8.1	△ 8.5

3. 毎月勤労統計調査地方調査の説明

根拠	統計法（基幹統計）	
目的	山梨県における ①賃金 ②労働時間 ③雇用 の動きを毎月明らかにすること。	
調査対象	日本標準産業分類に定める16大産業に属し、常用労働者を常時５人以上雇用する事業所の中から抽出された県内約550事業所。	
主要調査事項の定義	現金給与総額	賃金、給料、手当、賞与その他名称を問わず、労働の対価として労働者に通貨で支払うもので、所得税、社会保険料、組合費等を差し引く以前の総額。
	きまって支給する給与	労働契約・団体協約あるいは事業所の給与規則等によってあらかじめ定められている支給条件、算定方法によって支給される給与のことであって、超過労働給与も含む。
	所定内給与	きまって支給する給与のうち、超過労働給与を除いた給与のことである。
	超過労働給与	所定の労働時間を超える労働、休日労働、深夜労働に対して支給される給与のことであり、時間外手当、早朝出勤手当、休日出勤手当、深夜手当等である。
	特別に支払われた給与	夏季・年末賞与、労働協約の改訂等に伴う定期昇給やベースアップ等の差額追給、３か月を超える期間で算定される給与、あらかじめ労働契約や規則等に定められていない一時的又は突発的理由に基づいて労働者に現実に支払われた給与並びにあらかじめ労働契約や規則等に定められていてもその支給が稀な給与及び支給事由の発生が不確定な給与等のことである。
	総実労働時間	調査期間中に労働者が実際に労働した時間数のことである。
	所定内労働時間	事業所の就業規則で定められた正規の始業時刻と終業時刻との間の休憩時間を除いた実労働時間数のことである。
	所定外労働時間	早出、残業、休日出勤等における実労働時間数のことである。
	出勤日数	調査期間中に労働者が実際に出勤した日数のことである。有給でも事業所に出勤しない日は出勤日にはならないが、１日のうち１時間でも就業すれば出勤日とする。
	常用労働者	① 期間を定めずに雇われている者 ② １か月以上の期間を定めて雇われている者 のいずれかに該当する者のことである。
	一般労働者	「常用労働者」のうち「パートタイム労働者」でない者のことである。
	パートタイム労働者	常用労働者のうち、 ① １日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い者 ② １日の所定労働時間が一般の労働者と同じで１週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない者 のいずれかに該当する者のことである。
結果の算定	この調査による結果の数値は、調査対象事業所からの報告をもとにして本県の規模５人以上の調査産業に属するすべての事業所に対応するよう復元された数値である。	
名目と実質	実質賃金指数は、物価変動による影響を除去するため、名目賃金指数を甲府市消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）で除して算出している。消費者物価指数は、令和４年１月分結果から令和２年基準を使用している。	
抽出替え	この調査は、標本調査であることから、絶えず変動する事業所の母集団の実態を正しく把握するため、標本（調査対象事業所）の入れ替えを以下の通り行っている。 事業所規模30人以上の事業所は、経済センサス基礎調査によって把握できる最新の事業所全数名簿を母集団として、毎年１月分調査時に調査対象事業所の一部を入れ替えて調査を実施している。18か月交替のローテーションを組んで実施している。１月分及び７月分調査において、指定調査区の３グループのうち１グループについて交替している。	

4. 利用上の注意　～指数、増減率、産業分類～

指数及び指数の改訂

令和４年１月分確報結果から、指数は、令和２年平均を100とする令和２年基準とする。これに伴い、令和４年１月分以降と比較できるように、令和３年12月分までの指数を、令和２年平均が100ととなるように改訂した。令和３年12月分までの増減率は、一部を除き、改訂前の指数で計算しているため、改訂後の指数で計算した場合と必ずしも一致しない。

また、調査結果のうち、特別に支払われた給与及び超過労働給与については、指数を作成していない。

なお、調査時点の賃金、労働時間及び常用労働者等の実数値については、原則として改訂を行わないこととしている。

増減率の算出

対前年同月比等の増減率は、原則として指数により算出している。従って、指数の改訂が行われた場合、増減率も改訂されることがある。また、指数を元に算出していることから、公表している増減率は実数値から算出した増減率と必ずしも一致しないので、時系列比較をする際には注意を要する。

なお、調査結果のうち、特別に支払われた給与及び超過労働給与については指数を作成していないため、実数値（ギャップ修正があった場合は指数に合わせて修正した数値）を利用して増減率を算出している。

基準時の変更

指数の基準時は、原則として西暦年の末尾が０又は５の付く年としており、概ね５年ごとに基準時の更新を行っている。基準時の更新においては、作成している指数は全期間にわたって改訂を行うこととしているが、増減率については、実質賃金指数を除き、改訂は行わない。

ギャップ修正

平成30年から、調査事業所のうち30人以上の抽出方法は、従来の２～３年に一度行う総入替え方式から、毎年１月分調査時に行う部分入替え方式に変更された。平成30年１月分調査の部分入替え方式導入以降は、「平成27年度統計法施行状況に関する審議結果報告書（平成28年度上半期審議分）」において示された新旧データ接続における「望ましい方法」に従い、賃金及び労働時間指数については、従来行ってきた指数の遡及改訂（ギャップ修正）は行わない。常用雇用指数については、従来どおり、経済センサスなどの全数調査により真の常用労働者数が得られた際に、全国調査、地方調査ともにこれを労働者数推計のベンチマークとすることに伴うギャップ修正を実施した。

平成29年までは、調査対象事業所が変わった場合、調査結果に時系列的な断層が生じるおそれがあることから、概ね３年ごとに行う事業所規模30人以上の調査対象事業所の入れ替え（抽出替え）に併せ、調査結果を時系列的利用に供する目的で算出する指数についてはギャップ修正を実施しており、最近では令和２年１月分調査における抽出替えに併せてギャップ修正を実施した。

このギャップ修正により指数を改定した遡及期間は、次のとおりである。

項目	遡及期間
現金給与指数	平成26年２月～令和３年12月
労働時間指数	〃

（※）　入職率、離職率及びパートタイム労働者比率については、抽出替えに伴うギャップ修正を行っていない。

（※）　令和２年１月分調査におけるギャップ修正においては、指数の改訂に伴い増減率についても改訂を行った。増減率を改定した遡及期間は、指数を改定した遡及期間と同じである。

調査結果の公表及び産業分類の改訂

毎月勤労統計調査地方調査においては、平成22年１月分結果から、平成19年11月に改定された日本標準産業分類（以下、「新産業分類」という。）に基づいて結果の公表を行うこととしている。

このことにより、当調査の表章産業は下表のとおり変更される。

従前の産業分類（以下、「旧産業分類」という。）に基づいて表章している平成21年以前の結果との接続については、平成18年事業所・企業統計調査から把握される常用労働者数の新・旧間の変動を基準として、その変動が３％以内に収まる対応（下表の「旧産業との接続」が◎、○、△、▲である対応）を単純に接続させることとしている。

新産業分類（H22.１～）		旧産業との接続	公表状況	旧産業分類（～H21.12）	
ＴＬ	調査産業計	○	公表	ＴＬ	調査産業計
C	鉱業，採石業，砂利採取業	◎	非公表	D	鉱業
D	建設業	◎	公表	E	建設業
E	製造業	◎	公表	F	製造業
F	電気・ガス・熱供給・水道業	◎	公表	G	電気・ガス・熱供給・水道業
G	情報通信業	▲	公表	H	情報通信業
H	運輸業，郵便業	▲	公表	I	運輸業
I	卸売業，小売業	▲	公表	J	卸売・小売業
J	金融業，保険業	◎	公表	K	金融・保険業
K	不動産業，物品賃貸業	×	公表	L	不動産業
L	学術研究，専門・技術サービス業	×	公表	Q	サービス業（他に分類されないもの）
M	宿泊業，飲食サービス業	×	公表	M	飲食店，宿泊業
N	生活関連サービス業，娯楽業	×	公表	Q	サービス業（他に分類されないもの）
O	教育，学習支援業	▲	公表	O	教育，学習支援業
P	医療，福祉	○	公表	N	医療，福祉
Q	複合サービス事業	▲	公表	P	複合サービス事業
R	サービス業（他に分類されないもの）	×	公表	Q	サービス業（他に分類されないもの）

（※）　「旧産業との接続」については、全国調査に準じて設定している。記号の見方は、以下のとおりである。

◎：新旧で完全に接続
○：常用労働者の変動が0.1％以内の対応
△：常用労働者の変動が1.0％以内の対応
▲：常用労働者の変動が3.0％以内の対応
×：その他の対応

（※）　「鉱業，採石業，砂利採取業」における調査結果については、当該産業に属する事業所数が少ないため公表しないが、調査産業計には含まれている。